

再評価対象事業一覧表（県事業）

番号	事業名	路線又は箇所名等	再評価の理由	対応方針案	事業化年度	用地着手年度	工事着手年度	長期化又は未着工の理由	今後の対応	事業所管課
7	海岸高潮対策事業	北九十九里海岸		継続	S54		S54	事業規模が大きいため	早期完成に努める	河川整備課
8	海岸高潮対策事業	千倉海岸		継続	S56		S56	事業規模が大きいため	早期完成に努める	河川整備課
9	海岸侵食対策事業	一宮海岸		継続	S58		S58	事業規模が大きいため	早期完成に努める	河川整備課
10	通常砂防事業	白狐川		継続	H6	H7	H6	事業規模が大きいため	早期完成に努める	河川整備課

事業所管課

再評価の理由： 事業採択後、5年間を経過した時点で未着工の事業
 事業採択後、10年間を経過した時点で継続中の事業
 事業採択前の準備・計画段階で5年間が経過している事業
 事業採択時における予定事業実施期間が5年以内の事業であって、事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業
 事業採択時における予定事業実施期間が5年超で、かつ事業採択後5年間を経過した時点で継続中の事業であって
 予備的な検討を行った結果、再評価が必要とされた事業
 再評価実施後一定期間（5年・10年）が経過している事業（再再評価事業）

